

下決であり示す。本議は委員長報告のとおり決するに
異議ありせんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おそ議字オハ号は委

員長報告のとおり決いたし示す。

議長(田村匡雄君) おかりいたし示す。日程オニかり向オ五号は

りては一括して議題といたしたと思ひ示す。かこれに二異議はあ
りせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め一括議題とするに決定い
たし示す。

議長(田村匡雄君) 日程オニ議字オ九号議会の議員の報酬おそい
費用弁償に関する各例の一部を改正する各例、日程オ三議

字オ十号非常勤の特別取組の取組員の報酬おそい費用弁償に
関する各例の一部を改正する各例、日程オ四議字オ十一号
福生財長等の給与に関する各例の一部を改正する各例、

福生財長等

日程オ五議字オ十二号福生財教育委員会教育長の給与
おそい旅費等に関する各例の一部を改正する各例を一括し
て議題に供し示す。本議に付ては議務委員会に審査を
付託しあり示す。委員長から報告願ひ示す。

(三番目本平九郎君退席 九時十五分)

議長(田村匡雄君) 二指名を受けし示す。二議字審査報告

をいたし示す。

(議字審査報告書朗読) 省略

ほか補足いたし示す。本議審査の概要に付て申しあげ
示す。二議字オ九、十、十一、十二号は、二例は共に報酬審
議会の答申に基き提案されたもの、審査にあたり各
議字に付て内容の説明を求め、検討を重ねて示す。結果、
審議会の答申を尊重し原案に付て決すべきものと決
定した。オ十三号は、近隣類似団体の報酬、給
与に比較されても了解を得られるものと思ひ示す。答申の
精神もこれにあるものと思はせられ示す。

二審議のうへに不決あり人ニとてお願い申しあげしや
報告といたし示す。

議長(田村匡雄君) 二れナリ委員長報告に好する賛成を
行ない示す。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたし示す。

おほかりいたし示す。議事ナ九号に好する委員長報告
は不決であります。本日は委員長報告のとおり決する
に異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おう議事ナ九号は委
員長報告のとおり決いたし示す。

議長(田村匡雄君) つぎにおほかりいたし示す。議事ナ十号に好
する委員長報告は不決であります。本日は委員長報告
のとおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おう議事ナ十
号は委員長報告のとおり決いたし示す。

議長(田村匡雄君) つぎにおほかりいたし示す。議事ナ十一号に
好する委員長報告は不決であります。本日は委員長
報告のとおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おう議事ナ十一号
は委員長報告のとおり決いたし示す。

議長(田村匡雄君) つぎにおほかりいたし示す。議事ナ十二号
に好する委員長報告は不決であります。本日は委員
長報告のとおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おう議事ナ十二号
は委員長報告のとおり決いたし示す。

議長(田村匡雄君) 日程ナ六議事ナ十九号福生町都市計画街
路築造基金各冊の二部を改正する各冊を議題に供し示

可。本件については建設委員会に審査を依頼し、あり、その委員長から報告願います。

(三十三番塩野鉄之助君登壇)

三十三番(塩野鉄之助君) 二指名がございまして、その議案審査報告を申しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略

ほか本案につき、補正して審査の要点に及び、申す。本件は、その説明により、予てと現在積立て、あり、市街市街画街路築造基金四百七十四万九千九百九十六円と、りく、五十九円の基金と、その差額金を街路築造のために使用する、ため、条例の改正を、し、するもの、時宜にあつた措置であり、街路築造が、一歩推進されること、として、全員が了解いたしました。か、質疑におき、事業の延長が、認められ、四十五年度完成と、した、か、完成の年度は、是非、守られる、よう要望し、用地買収の進度等も、質問し、図面に、より説明を受け、本案に、ついては、全員に、より、厚意、不決と決定、した、予

福生町議会

いた。何とぞ、よろしく、ご審議、のう、ご不決、あらん、ことを、お願い、申しあげ、報告、いたします。

議長(田村匡雄君) これより、委員長報告に、おける、質疑、を行ない、ます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて、質疑、と、終結、いたします。

おぼかり、いたします。議案、ヤナ五に、おける、委員長報告、は、不決、であります。本案は、委員長報告、のとおり、決する、に、ご異議、あり、ません、か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) ご異議、なし、と、認め、ます。よろしく、議案、ヤナ五号は、委員長報告、のとおり、決、いたしました、予、いた。

議長(田村匡雄君) おぼかり、いたします。日程、オセ、と、日程、オハ、にて、は、一、指、議題、と、いたしました、と思、います、か、これに、ご異議、あり、しません、か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

不承知あり子下。本意は委員長報告のとおり決するに必要
あり子せんか

(「學謙下」と呼ぶ者あり)

謙長(田村匡雄君)ニ學謙下シと認め予す。 予々謙案ヲナラヌ
にフリて予不負長報告のとおりを決いたし予下。

議長(田村匡雄君) 一つにおほかりいふしです。議案オ十七号に
おける委員長報告は決まっています。本日は委員長報
告のとおり決まるにござい議ありせんか、

(「要諦下」に「呼ぶ者あり」)

謙長 田村匡雄君ニ是謙長と認め子下。子下謙長ヲ十七
号ハ子下長報告ノトアリ不決ニ下子下。

議長（田村匡雄君） 日程第九 議案第九号 昭和四十二年度福生町教育
会新編正予算案ヲ五号ニ議題ニ供ス。 本案に付テハ総務
委員、厚生ノ各委員會ニ審査セシメテあり。 予テ之ニ付テハ
ノ各委員長ハリ報告セ願フ。 予テ總務委員長ハリ願フ
示。

福生町議会

(十六番 水藤膏一君登壇)

田村匡雄君ニ指名を受け、以下の審査報告をいたし、

（議案審查報告書）朗誦一省略

ほか補正予算の審議の概要に於て補正説明をいたし、
 本案はオ入オ出とわけをし、それと相当課長より所管の補
 正予算に於て説明を求め審議した。子一丁。それにより子一
 とオ入の面では増税の調定増、これは税を六百六十五万円の増、
 負担金、使用料、手数料に於ても増置費の増、自治会館
 使用料の増、諸手数料の増があり、国庫支出金、都支出
 金に於ても横田基地周辺排水路工事分といたし子一丁四十三
 年度への予算繰越分九百二十一万円の増と、相当額の増
 が計上される等、総額に於ては百一十四万二千円とあり、一方の総
 務委員会所管の支出の各項目に於ては八月奥夜にともなう人
 件費の計上を要頭に、交通通安全対策費、非常備宿舎費
 等の計上があり、一初めは商協建物引き家業に於る増等も

あり。子。下。か。二。水。ほ。み。み。一。街。路。築。造。工。事。の。見。込。み。違。い。に。お。
る。中。の。に。起。因。する。中。の。か。あ。そ。一。委。員。会。も。了。承。り。た。一。子。下。
質。疑。の。点。か。ば。年。度。未。定。に。入。入。の。見。込。み。する。中。の。有。無。に。決。算。
の。見。通。一。等。が。質。さ。れ。子。下。か。特。別。な。税。の。決。定。が。あ。り。若。子。の
入。入。増。が。見。込。み。す。一。は。お。振。替。の。金。が。未。決。定。の。か。二。の。分。か
見。込。み。する。中。の。と。各。年。か。あ。り。子。下。一。下。に。し。か。い。田。地。の。起。算。等。を
申。請。に。あ。た。そ。未。決。定。の。下。に。下。付。税。課。する。旨。の。説。明。も。あ。り。然。
願。は。許。さ。れ。は。い。水。オ。マ。ご。い。子。下。一。従。い。子。下。一。提。出。さ。れ。子。下。一。た
本。事。の。取。因。に。お。り。て。は。委。員。全。員。が。原。案。下。決。す。べ。き。中。の。と。決。
定。一。た。水。オ。マ。ご。い。子。下。一。何。と。か。あ。ろ。う。一。く。二。審。議。の。う。え。に。決。あ。り
人。二。と。を。お。願。い。に。た。一。子。下。一。報。告。と。い。た。一。子。下。一。

議長

(田村匡雄君) つぎに建設委員長よりお願いにいたします。

(三十二番塩野鉄之助君登壇)

三十二番塩野鉄之助君(二指板かごい子下)のく審査報告を申
しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略



審査概要につぎ補足説明申し上げてます。質疑に入るに
に産業、土木、都市計画の関係につぎ担当課長より補正予算
の内容につぎ説明を述べ、それによると産業関係は人件費、
農業共済組合、商工会等への補助金の補正が主である、人
件費は給与改訂と異動を加味されたものであり、共済組合
の補助はやはり同様の場合はこの種事業は農協で実施するに
いので補助の問題はありませんが、当時は農協が行っているに
めある程度の補助はやむを得ないものであり、商工会に好する
四半分の補助金は従業員好策、経営指導等のためには要
とすべきものと了解し、一方の土木、都市計画の関係につぎは給
与改訂にとりより補正と能り、南水はより秋多めい川に通
なる仮橋架橋員税金や横田医院北側羽村境の道路の羽村
此との共同工事の負担金、武蔵野地区水道管理設工事後の復
旧工事、一般水道補修費や都市計画の面における全体計画
設計委託や東に開発調査委託費であり、横田飛行場周辺
排水路工事関係では中央幹線設計委託排水路工事費であ

リ、保額分として国鉄横断委託料等々、産業関係四十
 万余円、商工関係四十万余円、土木二百四十万余円、郵
 政画では保額四百六十万余円を了解して下。なお質疑に
 ついて南河会から秋多財小川に通ずる飯橋の架橋と秋多財のい
 ち処理場へのい、利用ダンプの通行、下水路計画の推進等が下
 いまいたが、終極におき全員一致により本補正予算の建設
 委員会付託分については原案を決定すべきものと決定した
 ためとごいます。何とぞよろしくご審議のうえご決定あらん
 ことをお願い申しあげて報告といたします。

議長(田村匡雄君) つぎに厚生委員長より願ひます。

(六番 高橋子春君登壇)

六番(高橋子春君) ご指名をいただきまして下のご審査報告を申
 しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略

補正とご審議の概要を申しあげます。 審議に先きたち
 ずして厚生、住民西課長より補正予算の細目について説明をい

福生町議会

質疑に入りまして下、厚生委員会の所管する本補正予算は予
 の大部分は取組の給与改訂の八月実施にともなう人件費の差額
 前上が主なもの、一初に国保会計への繰入金百円がおりま
 ず、国保運営の現況からやむを得ない措置であることとを承
 り、保育園入園に関連して財源に照解されている点があること
 について、入園期をいかにして二かが説明のために留意されたいと
 見等が述べられて下、当委員会として本案に付しては全員
 異議なく賛成すべき旨の結論に達して下。とりやよろしく
 ぐご審議のうえご委員会の決定に付調されまして下、お願い申
 しあげて報告といたします。

議長(田村匡雄君) つぎに各委員長報告に付する質疑を行
 います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) つぎに質疑を終結いたします。

おぼかりいたして下。 議長オ二十号に付する各委員長報告
 告は不決であります。 本案は各委員長報告のとおり決す

議二十五
 議二十六
 議二十七
 議二十八
 議二十九
 議三十
 議三十一
 議三十二
 議三十三
 議三十四

ごうい子下。おろしくご審議のうえ委員会の決定に好し子レ
る賛成の下に子下子下子下子下子下子下報告といたします。
議長（田村匡雄君）二枚子下委員長報告に好する質疑を行ない
ます。

(「婁謙下」と呼ぶ者あり)

謙長(田村匡雄君) 二小にて質疑を終結した子。

おほかりいたし子下。
 下決であり子下。
 二、要議あり子せんか、
 議案第二十号に於ける委員長報告
 本案は委員長報告のとおり決するに

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤長(田村匡雄君)ニ曼藤下レト認め子す。一ふ藤下ヲ二十
 一号ハ亦負長報告ノトアリカ来リ下レ子一ト。

議長(田村匡雄君) 日程才十一議事才三十二号昭和四十二年度福
生めん益實匡特別会計補正予算才二号を議題に供し子
す。本件に口ては厚生委員会に審査を付託しあり子す
ので委員長から報告願ひ子す。

福生町議会

六番 高橋子春君登壇

○六番 高橋子春君 二 指名をいたゞき子一たのふ謙梁署直報
告せられたりす。

豫案審查報告書
(朗讀) 省略

ほか補正いたしましたし、審議の概要を申しあげます。審議に
 当りまして、まず民生課長より補正予算の細目にわたる説明を
 求め質疑に入りまして、人件費の内部採否が主体で、問題
 とする点はありませんでしたが、現在の利用状況に多少質疑があ
 り、現行の基金三百万にては運用にあたり不足を生ずるようにな
 り、判断いたしましたので、委員会として、これは基金の増額を
 さらに要望いたしましたし、意見として申しあげた次第でございます。
 本案につきましては、委員の賛否をもう一度原案の決と決定したか
 らでございます。ヒウやチウよく審議のうえ、委員会の決定に
 応じます。賛成賜りますようお願いいたします。報告いたします。

議長田村匡雄君ニ
ニホリ質疑を行はす。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議
議
八

議
九
十二

議十五

議
十六

議
二十

議二十一

義二十二

請

五

議
議

議

議十

議

議
二

議
二十

義
二十

請

五

議長 田村雄吉
二小にて質疑を終結した。子。

おほかりにたし子す。議案オニニ号に於ける委員報告は
不決であります。本案は委員長報告のとおり決するに二票
議あり子せんか。

「要謀下レト呼ビ者アリ」

謙長（田村匡雄君）ニ是謙信レと認めず。ふく謙字ヲ三十二号ハ
 承貞長報告ノとアリカ決リ下レシテ下。

議長(田村匡雄君) 日程才十二議案才二十三号 昭和四十二年 度福生所
福生町市計画福生土地区画整理事業特別公計補正予算才二
号を議題に供し子す。 本案に付ては建設委員会に審査せし
記しあり子すのち委員長から報告願ひ子す。

(二十一) 番墟野鉄之助君登壇

ニ上番（虚野鉄之助君）
ニ指名がゴウイ子一丁の
謙安署並報告を
申しあげます。

(議案審查報告書 訓詁) 省略

補正を審議の要点に於て申しあげます。本案は審議

福生町議会

に先き、その課長説明に依り、子下と、敷原と、保留地処分
金、四十三百、余、不付と充て、加美平事業実施、不、能、分、の、敷、原
二、百、四、百、不、付、を、合、せ、て、武、蔵、野、地、区、の、事、業、を、推、進、し、て、子、下、と、る、子
の、下、に、い、ふ、か、い、に、社、に、業、務、委、託、す、る、子、の、の、補、正、を、一、部、に、認、可
改、訂、分、の、補、正、を、有、り、子、下、が、了、承、へ、た、子、の、を、有、り、子、下、。

質疑の關係に於ては加美平事業の工事延期に關し實に予
に下と云ふ、地主から予定経路の開発等に關する異議申請が
出されこれを變更して施行するに事業變更に取つかかつ
たため許すも今に於ていよいよやむを得ず工事の延期をせざる
を得ないといふ説明もあり、図面の説明をいたした結果として
兎らずには三軍位かかろうとのことあり委員会としては本
補正予算關係について全員異議なく下決決定したため
ふり下す。何とぞよろしくご審議のうえご下決あらんことを
願ひ申しあげ審査報告を終ります。

藤長(田村匡雄君)
示す。
二、示す。委員長報告に好する。實地を行つた。

議
議
八

議
九
十二

議十五

議
十六
十七

議
二十

義
二十一

義
二十

義
二
十
二

五